

伊達市国民健康保険の

現状と財政状況

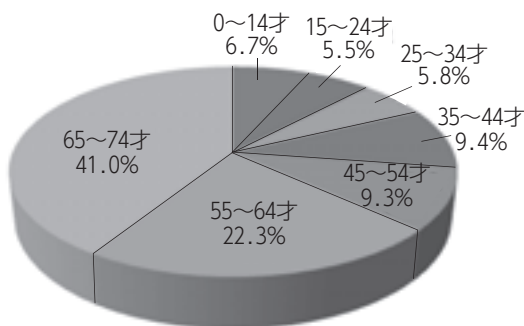


伊達市国民健康保険は、近年、加入者の医療費が増加する一方で、非常に厳しい財政状況になっています。伊達市国民健康保険の現状を知り、私たちにできることを考えてみましょう。

☎ 保険医療課国民健康保険係

(市役所 1階④番窓口 ☎23-3331 内線281・284～286)

図1 被保険者の年齢構成



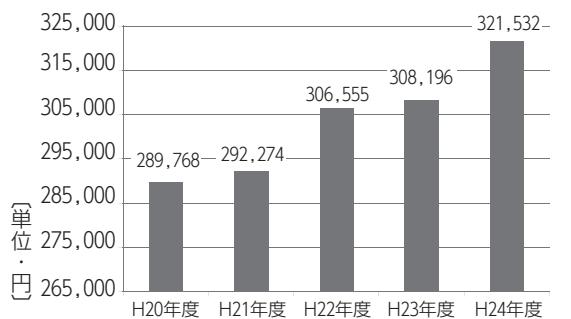
国民健康保険とは

日本では、国民すべてが健康保険に加入して、病気やけがをしたときに医療給付を受ける「国民皆保険」制度を採用し、すべての国民が「公的医療保険」のうちのどれかに加入しなければなりません。

公的医療保険とは、サラリーマンが加入する社会保険や公務員が加入する共済組合、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度などの医療保険のことをいいます。

そのため、会社を退職した方や、これらの医療保険に加入することのできない自営業者などのためにできた制度が、市町村などが運営する国民健康保険（国保）です。

図2 1人あたりの診療費



国保の現状

平成24年度末の伊達市の人口3万6千201名、世帯数1万7千872世帯のうち、国民健康保険に加入している被保険者数は1万179名、世帯数は6千291世帯です。

このうち、65歳～74歳までの被保険者が41%を占め、国民健康保険の特徴ともいえる高齢者の年齢階層が多い構造になっています。(図1)

1人あたり30万円を超える診療費

平成20年度の1人あたりの診療費は28万9千768円だったのに対して、平成24年度は32万1千532円と、4年間で3万1千764円増えていて、依然として増加傾向にあります。(図2)

財政状況

国民健康保険財政の運営は、被保険者の皆さんが納入する国民健康保険税と国からの交付金などで財源を確保し、保険給付を行う仕組みになっています。

しかし、長引く不況の影響や急速に進む高齢化、医療技術の高度化など、毎年増加する医療費に対して、財源の確保は大変厳しい状況です。

平成15年度からは累積赤字が解消できない状況でしたが、平成24年度に累積赤字額4億6千628万4千円を一般会計から繰り入れて、解消したところです。

また、平成24年度には単年度収支の均衡を目的とする税率改正を行い、被保険者の皆さんにご負担をお願いしました。

表1でもわかるとおり、収支決算状況では平成24年度の収支額が黒字になっています。年度途中に医療費1年間の推計で交付金が交付されているため、結果としてその過大交付分を国に返還すると、実質的には赤字になります。

このため、被保険者の皆さんにご協力いただきながら、医療費の適正化に向けた取り組みを進める必要があります。

表1 収支決算状況

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	4,864,197	4,731,327	4,701,340	5,023,537	5,610,920
歳出	5,174,136	5,077,872	5,218,123	5,489,821	5,589,448
収支額	▲ 309,939	▲ 346,545	▲ 516,783	▲ 466,284	21,472

国保財政の健全化のために 私たちができること

健診（検診）を受けましょう

市では、生活習慣病予防のため、40歳から74歳の国民健康保険加入者の皆さんを対象に、特定健康診査と特定保健指導を無料で行っていきます。

また、短期人間ドックや脳ドックは検診費用の一部を助成しています。国保財政の健全化のためには、まず皆さんが病院にかかることなく健康に過ごすことが何よりも大切なことです。

健診（検診）を積極的に受診して健康に心がけるとともに、病気の早期発見・早期治療をお願いします。

医療機関は上手に受診しましょう

ご自身の健康状態や、病院のかかり方を見直してみてください。

●重複受診はやめましょう

1つの病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は重複する薬などで体にさまざまな悪影響を与えてしまう心配もあります。気になるときは遠慮せず、お医者さんに相談しましょう。

●緊急以外の 時間外受診はやめましょう

緊急時以外で夜間や休日を受診することは、緊急性の高い患者の治療に支障をきたしたり、医療費も割増料金で高くなったりします。

緊急時などやむを得ない場合以外は、できる限り診療時間内の受診を心がけましょう。

●かかりつけ医を持ちましょう

日常的な病気の治療や医療相談などに応じてもらえる「かかりつけ医」を持つことは大切です。

気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねましょう。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される後発医薬品のことです。

開発に多額の費用がかかる先発医薬品に比べて価格が安いので、ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担は減り、医療費の節約にもつながります。

ジェネリック医薬品に変更を希望される方は、お医者さんや薬剤師にご相談ください。